

都市計画法・建築基準法以外の法令に基づく制限の概要

法令名	問合せ先			法令名	問合せ先			法令名	問合せ先								
	担当課	階数	電話番号		担当課	階数	電話番号		担当課	階数	電話番号						
古都保存法	該当なし	-	-	景観法	都市計画課 (都市景観係)	9	-	生産緑地法	該当なし	-	-						
特定空港周辺特別措置法				屋外広告物法				大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法									
地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律				地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律 (歴史まちづくり法)	該当なし	-	-	法新住宅市街地開発法									
新都市基盤整備法				都市緑地法				首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律									
近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律				被災市街地復興特別措置				都市再開発法				まちなか再生課	9	839-2445			
沿道整備法				旧市街地改造法				密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法				該当なし	-	-			
港湾法				河港課	8	839-2522	流通業務市街地整備法	該当なし				-	-	公有地拡大推進法	都市計画課	9	839-2455
農地法				農業委員会	6	839-2662	集落地域整備法							都市公園法	公園緑地課	9	839-2494
自然公園法				該当なし	-	-	住宅地区改良法							近畿圏の保全区域の整備に関する法律	該当なし	-	-
河川法				河港課	8	839-2522	宅地造成等規制法							海岸法	河港課	8	839-2522
砂防法	該当なし	-	-	首都圏近郊緑地保全法 特定都市河川浸水被害対策法	急傾斜地法	河港課	8		839-2522								
森林法	農林水産課	5	839-2422	地すべり等防止法	河港課	8	839-2522		全国新幹線鉄道整備法	該当なし	-			-			
土地収用法	都市計画課	839-2455	道路法	道路課					8						839-2515	航空法	
国土利用計画法	文化財保護法		文化財課	7	839-2660	土壌汚染対策法	環境指導課		庁舎外	839-2380							
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 (バリアフリー法)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		環境指導課	庁舎外	839-2380	土砂災害防止法	河港課		8	839-2522							
						福祉のまちづくり条例	障がい福祉課		2	839-2333							

※環境指導課は出先となるため、市役所庁舎内にはありません。

環境指導課所在地:

高松市木太町2282番地1環境業務センター2階